

民事執行申立書

京都地方裁判所 執行官 殿 舞鶴 園部 宮津 福知山 支部
令和 年 月 日

【建物収去・土地明渡し執行用】

(〒 -) [調書送付先]

TEL () FAX ()

住所 _____

(ふりがな)

債権者 _____ 印

代表者

代表取締役 _____

(〒 -) [調書送付先]

TEL () FAX ()

住所 _____

(ふりがな)

代理人 _____ 印

(〒 -) 調書送付先 最後の住所・住居所不明 (公示送達)
債務名義の住所と異なる (住民票あり上申書あり)

住所 _____

(ふりがな)

債務者 _____

代表者

代表取締役 _____

執行の目的物 (執行の場所) 及び執行の方法
別紙目録記載の建物の収去及び土地の明渡し執行
(〒 -) [調書送付先]

債務名義

裁判所 支部 平成・令和 年 () 第 号

[仮執行宣言付判決 確定判決 和解調書]

授權決定

京都地方裁判所 支部 平成・令和 年 () 第 号

添付書類

執行力のある債務名義正本 通
送達証明書 通
授權決定正本 通
資格証明書 通
住民票の写し 通
委任状 通
建物の全部事項証明書 通
目的物の所在場所の略図 通
 通

付随申立

①執行場所へ立会します。
②関係人に対する執行調書謄本の交付を請求する。
③民事執行規則第129条の規定により、執行力のある債務名義正本等の還付を予約する。
(金銭債権がある場合に限る。全額弁済を除く。)

備考

収去・搬出業者準備 [済, 未]
目的外財産の保管場所準備 [済, 未]

※注意 ①債務名義にある物件目録をコピーして、それを添付し、契印 (割印) してください。
②申立書 (①を添付し、契印したものは、2部 (正・副) 提出してください。
③公図、地積測量図やその他の書類を提出していただくことがございます。